

第1回 圏域地域医療構想策定委員会

圏域	東播磨圏域
日時	平成27年9月28日(月)13:30~15:00
場所	加古川総合庁舎5階会議室
司会	枝川会長(加古川医師会長)
出席者	欠席 塩津委員 代理人が出席 藤原委員 以外は別紙委員名簿のとおり本人出席
議事次第内容	議事 1 地域医療構想の概要について 2 東播磨圏域地域医療構想の策定について 3 今後のスケジュールについて
結論	・必要病床数は推計①'を検討の出発点とする。慢性期受療率はパターンBを採用する。 ・第2回検討部会までに、各医師会が医師会単位で医療機関を招集し説明、意見を集約する。
主な意見・質疑応答	Q(委員)病床機能報告の区分について、区分が明確でない。来年度、診療報酬改正があるが、今後の方向性を教えてほしい。 A(県)病床機能報告については現在、国で検討されていると聞いている。診療報酬点数は必要病床数を出すための指標。病床機能報告制度については、来年3月末に、国からある程度の指標が示されると思われる。 Q(委員)必要病床数の計算の仕方について教えて欲しい。 A(県)推計方法について説明。 Q(委員)現行の病床数が曖昧であるのに、必要病床数と比較が出来るのか？ A(県)必要病床数は推計ツールで出したもの、現行の病床数は自己申告によるものであり確かではないが、圏域において、どのような医療の提供が求められるのか医療内容もふまえ議論いただきたい。 Q(委員)圏域外への流動について。各病院としての責務について。 A(県)圏域外への流動は勘案している。医療内容も含め、圏域でどれくらいの医療を担うか議論いただきたい。
次回までの課題	・次回までに、各部会員からの圏域の課題及び推進方策について意見をもらう。 ・次回会議で、地域医療構想(案)を提示する。